

万里一空



町長 上浦 登

3月に入り、暦のうえでは、啓蟄として、連日の厳しい冷え込みも和らいで、一雨ごとに暖かくなる頃とされていますが、皆さん、如何お過ごしでしょうか。

町長に就任して1年が経過しました。これまで町職員として長らく行政に携わってきましたが、立場が変わりますと、まだまだわからないこと、至らないことも多く、住民の皆さんや議会の皆さんのご理解ご協力をいただきながら、日々、町政運営に取り組んでいるところです。

さて、昨年12月に能勢電鉄（株）が運営されていた妙見の森関連事業が終了し、ケーブルやリフトも営業を終えました。住民の皆さんの中には、遠足やハイキングなどで利用された方も多く、皆さんそれぞれ惜別の思いを抱かれたことと思います。

町におきましても、観光資源としてのケーブルやリフトがなくなることで能勢電鉄の利用者が減少し、妙見口駅周辺を含む地域の賑わいがなくなることを危惧しており、妙見口駅周辺を含む地域の活性化や魅力づくりは喫緊の課題となっています。そのため、今後は、地域の皆さんとともに、地域の賑わいづくりやブランディングに取り組んでまいります。

また、東地区におきましても、関係人口や交流人口を増やし地域に賑わいを創出するため、本年1月から、市街化調整区域における開発行為や建築行為の緩和措置として、これまで国道423号沿いに限り設けていた町独自の基準について、国道477号や一部の府道沿いにも適用するとともに、道路に面した土地以外の土地でも条件を満たせば開発を可能とするよう見直すなど、田園風景などの景観を保全しながら地域の活性化に資する施設の誘致や整備に努めているところです。

今後は、こうした緩和措置の拡充に加え、そうした施設の誘致や整備を促進するための支援策にも取り組み、地域の活性化を図りたいと考えています。

人口減少が続く中、地域の賑わいの創出やブランディングを図ることは町の重要課題であり、今後とも、地域の活性化のため、さまざまな施策に取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

昨年の10月から11月に行いました町政懇談会につきましては、自治会役員の皆さんにご協力いただき、無事に終わることができました。お忙しい中、多くの皆さんにご参加いただき誠にありがとうございました。

その際、いただきましたご意見につきましては、公共施設の再編をはじめ今後の町政運営に活かしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

【3月1日(金)から】戸籍証明書などの広域交付がはじまります

戸籍法の一部改正により、3月1日（金）から、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍謄本などの戸籍証明書の請求ができるようになります。これにより、豊能町に本籍がない方でも、豊能町役場および吉川支所の窓口で請求することができます。

また、本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出（婚姻届など）を行う場合でも、戸籍証明書などの添付が原則不要となります。

請求ができる戸籍証明書等の種類

- ・ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・ 除籍全部事項証明書（除籍謄本）

請求ができる人

- ・ 戸籍に載っている本人、配偶者
- ・ 直系尊属（父母、祖父母など）
- ・ 直系卑属（子、孫など）

必要な持ち物

- ・ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど、官公庁が発行した顔写真付きのもの）
※顔写真の付いていない本人確認書類（保険証など）では証明書の発行ができません。

注意事項

- ・ 請求の内容により、本籍地への照会が必要となり即時交付ができない場合があります。
- ・ 代理人や郵送での請求はできません。
- ・ コンピュータ化されていない戸籍の証明書は請求できません。
- ・ 個人事項証明書（戸籍抄本）、一部事項証明書、戸籍の附票などは請求できません。

案内一般

町議会 1月会議(1月25日)

町長が提出し、議決された案件および主な内容は次のとおりです。

○豊能町手数料条例改正の件

戸籍法の改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正内容に準じて、戸籍法に基づく事務について新たな手数料を定めるものです。

○令和5年度豊能町一般会計補正予算(第9回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に878万2千円を増額し、予算の総額を8億8,074万3千円とするものです。

歳出の内容は、障害児通所支援等事業に係る扶助費及び西公民館の非常用自家発電設備更新に係る費用が予算を上回る見込みであるため、増額するものです。

○令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第4回)の件

歳出の内容は、保険給付費及び地域支援事業費の振替を行うものであり、予算の総額に変更はありません。

問〓総務課 ☎739・3415

住民税非課税世帯等支援給付金(7万円の追加給付分)の手続きはお済ですか?

前回の令和5年度住民税非課税世帯等支援給付金(3万円)を豊能町から受け取っていない世帯または前回の給付金(3万円)給付時から世帯構成などの変更があった世帯のうち対象と思われる世帯には、2月下旬から順次「確認書」を発送いたします。給付金は、期限までに確認書を返送していただかないと給付を受けることができません。お早めに返送してください。

問〓総務課 ☎739・3451

住宅の改修に対する固定資産税(家屋)の減額措置制度のお知らせ

一定の要件を満たす住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、固定資産税が減額される場合があります。工事完了後、3カ月以内に申告が必要です。

改修工事の確認のため、事前に連絡の上で職員が訪問することがあります。

制度適用の要件、申告手続きの方

法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

問〓税務課 ☎739・3417



詳しくはこちら

3月1日から、とよのんお買い物クーポン券(第2弾)が使えます!

2月下旬に各ご家庭に送付した『とよのんお買い物クーポン券(第2弾)』は、3月1日から使うことができます。

使用方法は、第1弾のクーポン券と同じです。使える店舗はこれらも随時募集しますので、町のホームページや店舗等でご確認ください。

なお、第1弾のクーポン券(緑色のクーポン券)は、3月以降は使用できませんので、ご注意ください。

配布対象〓基準日(2月5日現在)において、本町の住民基本台帳に記録されている方が対象です

使用期間〓3月1日(金)から4月30日(火)まで

使用いただけない商品・サービス〓

◎不動産や金融商品など、資産形成

を目的としたもの

◎たばこ

◎換金性の高いもの(商品券、プリペイドカード、図書カード、切手、官製はがき、印紙など)

◎国税、地方税や使用料の公租公課、公共料金など

問〓農林商工課

☎739・3424



詳しくはこちら



広告

(広告)

寄付ありがとうございます

近畿セイビ株式会社 様

サントリーサンバース 様

「スマイルボール 四個

ビブス 十枚」

地域の子どもの達のより良いスポーツ環境の整備を目指す目的で、ご寄付いただきました。

本町の児童の体力向上やクラブ活動の取り組みの推進に努めていきたいと考えています。

温かいご厚意に深く感謝申し上げます。



問 II 教育総務課
739・3426

吉川支所内三井住友銀行
派出窓口閉鎖のお知らせ

吉川支所内の三井住友銀行派出窓

口は、3月末をもって閉鎖されます。

なお、町税、国民健康保険料や町の各種使用料は、4月以降も吉川支所でお支払いいただけます。

町税などの納期の該当月などは窓

口の混雑が予想されますので、金融

機関などもご利用くださいますようお願いいたします。

問 II 吉川支所

738・0841



豊能税務署からのお知らせ

〈確定申告はお早めに〉

【期限について】

令和5年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日（金）、消費税および地方消費税の申告・納期限は4月1日（月）です。

インボイス発行事業者の方は消費税の確定申告が必要です。確定申告が必要な方は、お早めに申告をお願いします。

豊能町税・保険料納付サイトの閉鎖について

4月より固定資産税、軽自動車税（種別割）に加えて、個人住民税（普通徴収）についても地方税統一QRコード（eL-QR）を活用した納付ができるようになります。



詳しくはこちら

これにより地方税統一QRコード（eL-QR）が印字されている固定資産税、軽自動車税（種別割）および個人住民税（普通徴収）の納付書については、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」を経由することでクレジットカードを利用した納付が可能となります。

本町で独自に運用していましたクレジットカード納付用のサイト「豊能町税・保険料納付サイト」については、3月31日をもって運用を停止します。

4月1日以降、上記税目についてクレジットカードを用いた納付を希望される場合は、「地方税お支払サイト」を利用いただけますよう、よろしく申し上げます。

なお、国民健康保険料（税）については、地方税統一QRコード（eL-QR）を提供している地方税共同機構が納付の受け入れ処理に対応していませんので、クレジットカードを利用した納付ができなくなります。なにとぞご了承ください。

問 = 税務課 739-3410

保険課（国保） 739-3422

地方税お支払サイト ▶ スマホやパソコンでお支払が可能です



【申告会場について】
豊能税務署確定申告会場は3月15日（金）（消費税申告のための会場は4月1日（月）まで規模を縮小して開設）まで開設しています。相談受付は午前9時～午後4時までとなりますが、混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※3月18日（月）から4月1日（月）入場分の入場整理券は会場での当日配付のみとなります。スマホやパソコンで、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から確定申告書を作成し、マイナンバーカードを使ってe-Taxによる送信ができます。ぜひご利用ください。

問 II 豊能税務署

751・2441

高山真菜祭りが開催されます！

高山コミュニティセンター（右近の郷）と付近の畑で、3月23日（土）、24日（日）の両日に「高山真菜祭り」が開催されます。

高山真菜の歴史は古く、江戸時代から地域で大切に受け継がれてきた野菜で、「なにわの伝統野菜」にも指定されています。春先に一斉に伸びてくる花茎を摘み取って、いろいろな調理に利用します。

ご家族やご友人と一緒に早春の高山地区にお越しください。

両日とも、真菜摘みを体験していただくことができます。真菜摘み体験については、次のとおりです。

※事前申込は必要ありません。

時 午前10時～午後1時30分まで随時受付 午後2時終了（小雨決行）

集合場所 右近の郷

¥11家族1,500円（高山真菜2kgお土産、保険料込）

追加土産：高山真菜1kg 300円

持 汚れてもよい服、長ぐつ、飲み物など

問 高山コミュニティセンター

☎741・1959（問合せ時間

金・土・日の午前9時～午後5時）

豊能町直売所 志野の里「原木駒打ち体験」を開催します！

時 3月23日（土）、24日（日）

① 午前10時半～11時半

② 午後1時～2時

所 豊能町直売所 志野の里

内 約1mの原木にしいたけの菌を植え付けます。

対 誰でも参加できます。

員 60本（先着順で締め切ります。）

¥1,000円（原木1本付）

申 豊能町直売所 志野の里

☎703・2189

（営業時間：火・木：午前9時～正午、土・日：午前9時～午後3時）

※1組につき5本までお申し込み出来ます。

※1本につき約10分～15分ほどの作業です。

※申し込み時間内で先着順に1組ずつ体験していただきます。



“5さい若がえり教室”参加者募集！

「最近、もの忘れやもの覚えが悪くなった…」と感じることはありませんか？足腰の弱りには筋力トレーニングがあるように、脳の衰えには脳を鍛えることが大切です。鳥取県伯耆町では、日本財団との共同プロジェクトとして「運動」「座学」「知的活動」の3つを組み合わせた「とっとり方式認知症予防プログラム」を実施したところ、認知機能や身体機能が向上することが実証されました。体を動かしながら、頭を使うのが特徴です。

ぜひ、教室で一緒に楽しく体操・脳トレをし、みなさんと5さい若がえりましょう!!

内=①運動(30分)

②座学(20分、月1回)

③知的活動(60分)



期間=4月～9月の毎週木曜日(6カ月間)(午前の部午前10時～正午、午後の部午後1時30分～3時30分)

対=65歳以上の住民の方 各15名 ¥=無料 所=保健福祉センター

申=3月1日(金)午前9時から地域包括支援センターに電話(☎733-2800)

※先着順、ただし初回申し込みの方優先

問=地域包括支援センター ☎733-2800